

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	195 消費者行政事務経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	20	諸費
基本 施策	13 環境にも家計にもやさしい消費生活を普及させる	細目	159	消費者行政事務経費
		細々目	01	消費者行政事務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100100		担当者氏名
	名称	人権生活環境部市民生活課		
		服部 禎亮	連絡先	22 - 9638 (内線) 2515

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市消費生活者(市民)	※対象件数
成果(どうする)	消費者が豊富な知識と的確な情報を得ることにより、悪徳商法などへの関心を高めることになる。	
根拠法令・要綱等	消費者基本法、三重県消費生活条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	専門の消費生活相談員による窓口相談対応 広報・ケーブルテレビによる啓発 啓発パンフレット・チラシ等の回覧・配布 出前講座の実施 司法書士による無料サラ金・クレジット問題相談 消費者トラブル等に関して他団体(社会福祉協議会等)とのネットワーク構築	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	広報紙・ケーブルテレビ・出前講座による啓発	回	目標	6	目標	6
			実績	4	実績	5
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	広報紙・ケーブルテレビによる啓発	啓発活動により、消費トラブルに関する知識・情報を得たと考えられる世帯数	世帯	目標	35,000	目標	35,000
				実績	35,000	実績	36,000
				目標	100	目標	150
				実績	56	実績	209
	消費者生活相談、多重債務相談	市民からの相談を受ける体制があり、十分に周知されているかを示す	件	目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金	1,905	1,793	3,118	3,118
	地方債	1,832	1,782	1,856	
	その他				
	一般財源	73	11	1,262	3,118
事業投入人件費 (B)		1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト (A)+(B)		9,105	8,993	10,318	10,318

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有 効 性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達 成 度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効 率 性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	広報紙や行政情報番組を活用した情報提供と啓発を充実し、地域組織や関係機関と連携した地域ぐるみの取り組みを推進する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 消費者月間にあわせ広報いが市、ケーブルテレビを活用するほか、相談窓口周知のチラシを全戸配布する等の啓発を行ったことにより、窓口相談件数が22年度から大幅に増加した。消費者トラブル、とりわけ悪徳商法による被害は年々増加傾向にあり、かつ巧妙化していることから、引き続き積極的な啓発・広報を継続していくとともに、出前講座実施の呼び掛け等効果的な啓発方法を検討する必要がある。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	富岡 通郎
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 消費生活相談員(嘱託職員)の設置により、大幅に相談件数が増加した。さらに相談員の配置や、直通の専用電話の周知を行い、悪質商法等の被害が未然に防げるよう取り組みを進める。
現時点における 課題、その他	悪質な商法が巧妙な手口で行われている。消費トラブルや事件、事故の危険性がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	広報紙や行政情報番組を利用した情報提供と啓発を充実し、関係機関と連携した取り組みを進める。